

「第二期福井市子ども・子育て支援事業計画」の概要

本市では、2015（平成27）年4月からの「子ども・子育て支援制度」のスタートにあわせ、「福井市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：平成27年度～令和元年度）を策定し、地域や社会が子育て家庭に寄り添い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んできました。

第二期計画では、「子どもの貧困対策の推進」や「外国につながる子ども等への支援」を新たに施策として追加し、「母子の健康の確保と増進」「要保護児童への支援」「ひとり親家庭への支援」を新たに重点施策に加えました。

1 基本理念

「子どもすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ」

子どもは社会の希望であり未来を創る存在です。まずは保護者が子育てについての責任を担うべきであることを前提としつつ、すべての子どもの健やかな育ちを保障することは社会全体の責任です。

安心して子どもを産み育てられる環境を整え、保護者の親としての成長に寄り添うことで、保護者が出産や子どもの成長に喜びを感じることができるよう支援し、今後も多くの子どもたちの笑顔があふれる活気あるまちを目指します。

2 計画期間

令和2年度～令和6年度（5年間）

3 施策の方向

結婚・妊娠から子育てのライフステージに沿って、「結婚・妊娠・出産」、「子どもの育ち」、「保護者の支援」、「職場・地域の役割」の視点から次の4つの方向を定めます。

【施策の方向1】 結婚や子育てに夢を持てる環境を整えます

結婚や子育てに関する負担や不安を払拭し、子どもを産み育てることに夢と希望を持てる施策を展開します。

【施策の方向2】 子どもの健やかな育ちを守ります

すべての子ども一人一人がかげがえのない個性ある存在として認められ、健やかな育ちが等しく保障されるための仕組みや環境を整備します。

【施策の方向3】 保護者への子育て支援を充実します

子育てに対する負担の軽減や不安の解消を図るとともに、親としての成長を促すことで、保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられる社会を実現します。

【施策の方向4】 社会全体で子どもの育ちを支えます

家庭、職場、地域におけるすべての市民と行政が子ども・子育て支援の重要性を認識し、各々が協働し、それぞれの役割を果たすための取組を展開します

4 施策の体系

- ・進捗管理を明瞭化するため、基本施策ごとに成果指標を設けて点検・評価を行います。
- ・本市の子どもや子育て家庭を取り巻く状況と課題をふまえ、11の施策（**太枠の施策**）を**重点施策**とし、事業を推進します。

